

ながと 市議会だより

Nagato City Council

6

月定例会

No.80

2026 (令和8年) 8/1



未来の水産業を支える
技術を学ぶ

▲画像：総務産業委員会
行政視察（令和8年7月7日）
「長崎県栽培漁業センター」

INDEX

▶ 6月定例会		2～	3 ページ
▶ 一般質問		4～	9 ページ
▶ 行政視察報告			9 ページ
▶ 特別委員会報告他		10～	11 ページ
▶ まちかどトーク			12 ページ



総額1億124万円

通信環境整備・福祉給付・物価高騰対応事業など

増額補正を可決

6月定例会を6月12日（金）から7月3日（金）までの22日間の会期で開きました。一般会計補正予算を含めた31議案、議員提出議案2議案及び決議案2議案の審査を行いました。

辻並地区の通信環境改善へ「携帯電話等エリア整備事業」

1998万円

この事業は、地域全体で携帯電話がつながりにくい状況が続いている三隅辻並地区において携帯電話通信環境改善を行い、災害時や緊急時の連絡手段の確保を図るものです。

綾城美佳委員から、なぜ辻並地区を対象に整備するのかとの質疑があり、執行部からは、市が把握する中で地域全体として通信環境の改善が必要な地区であり、救急搬送などに支障が生じていることから整備を進めるとの説明がありました。

また、田村大治郎委員から、約2000万円の事業費をかけて整備する必要性について質疑があり、執行

部からは、市民の命と生活を守るため、実態を確認した上で事業化したとの説明がありました。

さらに同委員から、将来的な通信環境整備の考え方について質疑があり、執行部からは、現時点では地域全体で通信環境改善が必要な地区は本事業で解消される見込みであるとの説明がありました。

市有地活用へ向けての課題解消「旧立野市営住宅跡地水路補強事業」

650万円

この事業は、旧市営住宅跡地の活用に向け、土地の利活用を進めるうえで課題となっている水路の補強を行う予算です。

重廣正美委員から、この時期に工事を実施する理由

について質疑があり、執行部からは、跡地の売却や利活用を進める中で水路の構造上の課題が支障となっており、適切な維持管理と利活用促進のため工事を実施するとの説明がありました。

物価高騰対応事業「飲料用井戸等利用者支援事業」

411万円

この事業は、物価高騰の影響を受ける市民や事業者の経済的負担を軽減するため、水道料金減免事業の対象とならない飲料用井戸等利用者（世帯・事業所）に対し、支援給付金を交付するものです。

田村継委員から、対象世帯の積算根拠、事業の周知方法及び手続きについて質疑があり、執行部からは、対象世帯については、5月末の住民基本台帳における1万5221世帯に、過去の調査等から想定される井戸水利用率7%をかけて、1000世帯と推計した。一方、事業所数については、正確な利用実態の把握が困

難であるため、100事業所と仮定して予算を計上している。また、周知については、市広報や市ホームページ、市公式LINEなどを活用し、事業の目的、対象者、申請方法について、できるだけ多くの方に情報が届くよう幅広く周知を徹底していきたい。手続きについては、交付金の性質上、年度内事業完了が求められていることから、12月までの申請期間を予定しているとの説明がありました。



▲画像：予算委員会で質疑する委員

賛成 7 : 反対 10



▲当日の本会議の様子はこちら。



▲画像：採決の様子

議案第 31 号 市長・副市長の 給与減額条例案を**否決**

議案第 31 号「長門市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例」は、市議会議員による市職員へのハラスメント事案において、副市長の対応がパワーハラスメントと認定されたことを受け、副市長の責任と、任命権者である市長の責任を明確にするため、市長の給料を 10%、副市長の給料を 20%、それぞれ 1 カ月減額する内容です。

質疑では田村継議員が、給料減額に至った経緯や減額率の根拠について質したのに対し、市長は、一般職の懲戒処分との均衡や他自治体の類似事例、顧問弁護士の見解を総合的に勘案して判断したと答弁しました。続いて、綾城美佳議員からの、減額期間を 1 カ月とした理由や被害職員及び市民の理解に関する質疑に対しては、被害職員への謝罪と再発防止の必要性を述べた上で、今後は議会と

も連携しながら再発防止に全力で取り組み、市民の皆様の信頼回復に努めていく、と回答しました。

さらに、田村大治郎議員と中平裕二議員が、被害職員への心のケアや職場環境の改善、再発防止策について質したところ、市長は、担当部署を通じて被害職員に寄り添うとともに、コンプライアンス研修の充実や議会との協議を進める考えを示しました。

その後の討論では、首藤元嘉議員が、被害職員への配慮や組織としての責任に照らすと処分は軽いとして反対の立場をとったほか、田村継議員も処分内容は事案の重大性に見合わず再検討が必要であるとして、それぞれ反対討論を行いました。

採決の結果、議案第 31 号は起立少数により否決されました。

■ 6 月定例会議決結果

議案番号	件 名	結果
1	令和 8 年度長門市一般会計補正予算（第 1 号）	原案可決
2	令和 8 年度長門市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
3	長門市行政手続条例の一部を改正する条例	原案可決
4	長門市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
5	長門市市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例及び長門市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
6	長門市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び長門市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
7	市の区域内の字の区域の変更について	原案可決
8	専決処分の承認について（長門市税条例の一部を改正する条例）	承認
9	長門市固定資産評価員の選任について	同意
10～28	長門市農業委員会委員の任命について	同意

議案番号	件 名	結果
29	令和 8 年度長門市一般会計補正予算（第 2 号）	原案可決
30	令和 8 年度長門市水道事業会計補正予算（第 1 号）	原案可決
31	長門市市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案否決
報告 1	令和 7 年度長門市一般会計予算に係る繰越明許費繰越計算書の報告について	—
報告 2	令和 7 年度長門市水道事業会計予算に係る建設改良費繰越計算書の報告について	—
報告 3	令和 7 年度長門市下水道事業会計予算に係る建設改良費繰越計算書の報告について	—
報告 4	公益財団法人長門市文化振興財団の経営状況について	—
報告 5	一般社団法人アグリながとの経営状況について	—
議員提出議案第 1 号	長門市議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議員提出議案第 2 号	地方自治法第 180 条第 1 項の規定による市長専決処分事項の指定についての一部改正について	原案可決
決議案第 1 号	ハラスメントとの決別宣言に関する決議	原案可決
決議案第 2 号	林哲也議員に対する議員辞職勧告決議	原案可決

認知症対応型グループホームに対する市独自の支援を



田村 継

この一般質問の
YouTube
動画はこちら



田村継議員は、老齢基礎年金を40年間満額納めた場合の月額受給額が7万600円であるのに対し、国の統計による実際の受給額は約5万5,000円にとどまり、認知症対応型グループホームの施設利用料総額が月額約12万～13万円に上る乖離の実態を示しました。その上で、市の高齢者福祉計画を引用し、この負担が低所得者にとって実質的な利用制限になっているのではないかと質しました。

これに対し市長は、受けたいサービスを受けづらい実情は理解しているとしつつ、行政側で制限をしているということではないと回答。また、制度について、介護保険サービス費は軽減される一方、居住費、食費については、負担軽減の対象外であるのが現状だと説明し、利用困難な場合は他の選択肢を含めた丁寧な相談対応を心がけていると答えました。

さらに議員は、市独自の予算による家賃等への負担軽減策の導入を検討すべきと求めましたが、市長は、現時点で個別に負担軽減を行う考えはないと答弁し、生活保護などを含め、その方の実情に応じたサービスに誘導することで対応していく考えを示しました。

最後に議員は、市がアンケートで把握する経済的理由による施設の入所断念の実態について、第10次高齢者健康福祉計画等の策定に向け、専門部会で市長から検討材料として提言してほしいと求めました。しかし市長は、アンケート結果は会議に報告するが、諮問機関は委員が自律的に議論し答申を上げる場であるとし、市長主導で特定の方角への検討指示は行わないと回答しました。

議員の意見：低所得者が制度の狭間で適切なサービスを利用できない実態に危機感を持ちます。認知症対応型グループホームには補足給付がない現状に対し、一人当たり月1万円の助成を行っても一般会計の予算で考えると0.034%。市長の勇氣ある決断を求めます。

ナフサ価格高騰への地域経済対策と全庁的連携



林 哲也

この一般質問の
YouTube
動画はこちら



林哲也議員は、令和8年3月に約6割急騰したナフサ価格が小規模事業者や生活困窮者に与える影響を危惧し、市独自のセーフティネットの構築を求めました。

市長は、大きな影響を及ぼしているとの認識を示し、商工団体等と連携し国・県支援策を周知すると答弁。再質問等を通じ、市長は必要となれば国・県の施策の隙間を埋める政策を躊躇なく講じ、部長会議等を通じて各部署の意識を共有していくと表明しました。

議員の意見：今回の問題は市長の政治理念である「市民のいのちと生活を守る」という真価が問われるものでもあると思います。しっかり対応していただくようにお願いします。

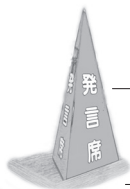
畜産団地整備に込めた市長の決意

次に議員は、本市の畜産業を次世代に引き継ぐため、官民連携による本事業の成功に向けた市長の力強い決意を問いました。市長は本事業を未来への投資として、基本理念「次世代の担い手が活躍し、畜産で稼げるまち・ながと」の実現を目指す」と答弁。生産基盤の強化と担い手の確保・育成を一体的に進めるため、まずは中核体を成功させ周辺へ波及させることで、畜産業を次世代へ着実に引き継ぐ基盤づくりに取り組むと表明しました。

長門市社会福祉協議会との連携強化を

議員は社会福祉法人の指導監査に伴う改善報告等の結果の位置付けと、市社協との連携強化における最大の改善点及び残された課題を問いました。

市長は、指導監査結果は情報公開条例に基づく正当な手続きや請求があれば公開対象となると答弁。また、最も改善した点は職員派遣等によるコミュニケーションの強化であり、課題は自主財源や介護保険事業の収益減少による厳しい財政状況に対する、経営基盤の強化等であると答えました。



一般質問



希望をつなぎ幸福あふれる長門市へ

谷村 守

この一般質問の
YouTube
動画はこちら



谷村守議員は、広域連携による出会い創出支援事業「GO-EN プロジェクト」について質問しました。市長は、事業全体の背景と方針について、少子化が喫緊の課題となる中、結婚を希望しながらも出会いの機会に恵まれない方や、婚活に不安を抱えている方への支援は、大変重要であると認識していると述べ、引き続き三市が連携しながら、事業の検証と改善を重ね、結婚を希望する方々に寄り添った支援の充実に努めていく所存であるとの姿勢を示しました。

続いて議員は、同事業の成果を評価しつつも、登録人数のみならず、その先にある成婚や定住、さらには出生数の増加につながる成果をいかに生み出していくかが重要であると主張し、お見合い成立率や成婚率、定住状況などを含めた新たな成果指標（KPI）による事業評価の検討を求めました。これに対し市は、成果指標については、支援の実

効性を高める観点から必要と考えられるものかどうか、三市で協議したいと考えていると答えました。

また、議員は、結婚支援を単なる婚活イベントから一歩進めるべきであるとして、地域の豊かな自然や観光資源を活かした農業体験、漁業体験、地域活動、ボランティア活動、趣味活動などを通じた自然な交流の場づくりを提案し、心理的ハードルの低い自然なつながりの仕組みづくりについて市の考えを質したのに対し、市は、これまでの地域資源を活用した実績を踏まえ、三市の自然、産業、観光といった地域資源の魅力に触れる体験の中で交流が生まれる仕掛けづくりについては、婚活イベントを検討する中で、これからも実施手法の充実策として取り入れていくと答えました。

議員の意見：結婚支援は少子化対策だけでなく、市民の幸福感や人生の充実にもつながる重要な策であると考えております。私は結婚したい人が希望を持てるまち、再出発したい人を応援できるまちこそが、優しさに溢れた地域づくりにつながるものと考えております。

最新技術と広域連携で守る 市民と消防団員の命



米 弥 又 由

この一般質問の
YouTube
動画はこちら



米弥又由議員は、令和8年2月に開始された「山口西部消防指令センター」の共同運用について、山地からの曖昧な通報への対応手順を質しました。消防長は、発信地の情報を基に通報者の進入経路を聴取していくとともに、共同運用により新たに導入した映像通報システムを活用して場所を特定していくと答弁しました。

また、議員が、応援出動の基準や合同訓練の計画を問うと、消防長は、指令センターでの情報一元化により迅速な応援出動が可能となる下関市、美祢市、長門市消防相互応援協定を令和7年2月に締結していると、共同運用に伴い林野火災をはじめとした各種合同訓練を実施する予定であることを述べました。

次に議員は、災害用ドローンと下関の指令センターとのリアルタイムな映像共有を求めました。消防長は、機体の赤外線カメラによる熱源の特定

と延焼範囲の確認などが可能としつつも、三市におけるドローンの共有システムは現在のところ整えていないと回答しました。また、安全運航について消防長は、国家資格取得者はいないものの、民間講習を受講した15名の職員を操縦士として指定しており、防災ヘリとの衝突防止のため原則地上または水面から150m未満の高度による飛行と定めていると説明しました。

最後に議員は、消防団の高齢化による負担軽減のため、潜熱検知などドローン等の先進技術を用いた機器の導入検討を市長に提言しました。市長は、今後も消防車両等の計画的な更新や各種訓練を実施し、引き続き初動体制の充実に図っていくとともに、消防資機材については最新の情報や動向を注視していきたいと答弁しました。

議員の意見：消防団員の献身的な精神だけに依存せず、常備消防が主導してドローン等の先進技術を積極的に導入すべきであり、消防団の活動負担を大幅に軽減して安全かつ効果的な体制を構築することこそが、結果として市民の生命と財産を守ることに直結します。

農家の意欲を守る米価対策を

重村 法弘

この一般質問の
YouTube
動画はこちら



重村法弘議員は、農業政策に関し、令和7年産米の買取価格が60kg2万5,000円前後の高値となり、法人が法人税を納め次期投資に繋がる好循環を生んだ一方、本年は下落傾向が予測され、急降下すれば農家の経営や生産意欲に影響する危惧を表明しました。そして、本年8月頃の概算金提示を前に、市長が他の自治体の首長と連携しJA山口県へ価格の重要性等を伝えるトップ外交を提言しました。

市長は、米の概算払い価格は生産価格を上回る金額で決まってほしいという希望は持っているとして述べた上で、国が需給バランスによって価格を決める中においてJAも動きづらいのではないかと、それでも単収を増やし、また、生産費用を少しでも効率化して下げることで利益が出るように関係者と協議していきたいと答弁しました。

上下水道未普及世帯への支援と負担平準化

次に議員は、水道普及率93%（未普及率7%）、下水道等普及率86.5%（未普及率13.5%）の計画外区域世帯が施設を自己完結で維持管理していると指摘。令和8年1月臨時議会で可決した水道基本料金減免で同世帯に恩恵が及ばず、電気代等の痛みは同じだとして矛盾を指摘しました。

さらに、本年10月の水道料金約20%増額改定後も回収率健全化は難しく、基準外繰入を前提とするなら計画外世帯への補助を精査し、市民間の負担を平準化すべきと主張しました。市長は、計画外区域の負担はよく認識しているとした上で、1月の副市長の答弁と同様に十分認識しているところであり、今後しっかりと検討していかなければならないと回答しました。

議員の意見：皆がこの長門市で暮らす中で、水の供給や処理を必要とする事業に関して生じている不公平感や不平等感を是正することは、上下水道会計にとっても好ましいことと考えます。

美祢線 BRT（バス高速輸送システム）導入と長門市駅周辺再整備

岩藤 睦子

この一般質問の
YouTube
動画はこちら



岩藤睦子議員は、山口県内で唯一長門市が「地方創生伴走支援制度」の支援対象自治体に選定された経緯と期待する効果を質問しました。市長は、内閣府からの第2期活用希望調査に対し、JR美祢線沿線地域における新たな地域交通の構築をテーマとして応募し選定されたことを説明。各省庁から着任した支援チームメンバーが長門市を視察した際に、まちのポテンシャルは想像以上にあるなどと高く評価したことを紹介しました。

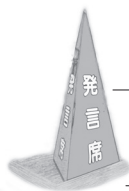
続いて議員が、BRTの運行開始時期と利便性向上の具体策を尋ねると、市は、BRTとしての運行開始は2028年度中を目指して準備が進められていると説明しました。車両等については未来感や刷新感のある車両デザインの構築を目指していくとし、バリアフリーに対応し、快適性の高い車両の導入や交通系ICカードによるキャッシュレス決

済の導入が検討されていると回答しました。

さらに、本年10月からの「山口デスティネーションキャンペーン」について、道の駅センザキッチンまでルート延長した快速便を1日3往復追加運行する実証運行を行う方針を示しました。

最後に議員が、地域資源を活かした長門市駅周辺の再整備を提案すると、市は、駅がJR所有であるため市の判断だけでは改装等は実施できないとしつつ、整備事業を進める際、地域住民や駅利用者の意見等も聞きながら実施していきたいとの姿勢を示しました。市長もBRTについて、これまでの役割を引き継ぎつつ、利便性を向上させた上で観光客や市民に愛される交通基盤となることへの強い期待を示しました。

議員の意見：BRTやバス停を中心とした拠点整備、地域産業と連動したまちづくりを含めた広域的な戦略を策定すべきだと考えます。駅周辺の整備等は地域住民や駅利用者の意見も聞きながら行い、市民の交通機関として、高く評価される政策になることを期待します。



一般質問

健康づくりの推進を 水中ウォーキング教室の充実を提案



綾城 美佳

この一般質問の
YouTube
動画はこちら



綾城美佳議員は、高齢者の主観的健康感や健診受診率が低く閉じこもりリスクが高い要因と改善策を質し、市長は、中山間地域の特性や介護予防事業の参加者固定化を挙げ、効果の波及には更なる検証が必要だと答弁しました。続いて議員が、定員充足率の低下する水中ウォーキング教室について、健診結果への案内同封を活かした複数クルールの開催を提案すると、市長は検討の必要性を認めつつ、他の多様な活動も含め総合的に判断し健康寿命の延伸に取り組むと答弁しました。

議員の意見：介護予防に効果的な水中運動事業の参加者が減少傾向にあることを踏まえ、運動習慣の定着や効果維持に向け、健診後速やかに参加できる仕組みや継続しやすい環境を整えることで、実効性の高い事業へ発展させるよう求めます。

市民と行政がともに育てる観光へ イベント支援制度の在り方を問う

続いて議員は、イベント補助制度の見直しにより補助期限が設けられた経緯と今後の観光振興について質し、これに対して市長は、以前は算定基準等が不明確で継続的に予算措置されていたため、制度の透明性と公平性を高めたと説明しました。

また、補助金は恒久的なものではなく、一定期間の支援後は自主財源を確保し、持続的な運営に移行することが望ましいと答弁しました。これに対し議員は、制度の見直しに「創意工夫」や「住民の参加度」などの評価指標を加えるよう提案し、市は行政監査の指摘に触れつつ、創意工夫等の評価を入れて市民と協働する団体をしっかり評価するルールを導入し事務を進める方針を答えました。

議員の意見：イベントは、創意工夫や住民の参加度といった指標を加え独自の魅力を適切に評価すべきであり、質の高い催しへと発展させ市民と行政が一体となった持続可能な観光振興を推進するよう求めます。



福祉から防災へ！交流生む高齢者の居場所

尾崎 貴夫

この一般質問の
YouTube
動画はこちら



尾崎貴夫議員は、高齢者の居場所づくりが単なる福祉施策にとどまらず、高齢者が活躍する担い手づくりや災害時の安否確認に直結する防災の基盤であると主張し、子どもと高齢者が交流する油谷地区の好事例を挙げて他地域への波及を質しました。

これに対し市は、活動が活発な地域の運営の工夫や取り組み内容について、地域づくり協議会や市民活動支援センター等と連携して情報を共有し、地域交流プラザなどを活用しながら他地域へ広げていく方針を示しました。さらに、居場所づくりの多面的な価値について、市は、地域交流プラザを多様な世代が気軽に交流できる拠点として位置づけ、通いの場は平時からの地域コミュニティの活性化や災害時の共助を支える重要な基盤であり、早期の状況把握や速やかな避難支援、安否確認を

するための実効性の高い防災の基盤であると答弁し、市長も、通いの場は孤立防止等に加え、顔の見える関係づくりを通じた地域防災力の向上にもつながると総括しました。



▲画像：子どもと学ぼう＆カレーライスとサロンの日

議員の意見：高齢者の居場所づくりは単なる福祉施策にとどまらず、世代間交流を通じた担い手づくりや災害時の見守りといった地域防災を支える「地域づくり」の基盤であり、誰もが孤立せず住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、多様な主体が連携してつながりを育んでいかなければなりません。

次世代へ繋ぐ「千年の森」の課題と展望



上田 啓二

この一般質問の
YouTube
動画はこちら



上田啓二議員は、平成17年施行の「長門市千年の森条例」に基づき市内4地区に「千年の森」が指定されているものの市民の認知度が低い現状を指摘し、今後の展望を質しました。

これに対し市長は、森林が果たす役割への関心が高まっており、木材生産だけでなく森林の持つ多面的機能にも配慮した森づくりを進めていく必要があるとした上で、千年の森を指定して終わりとするのではなく、継続的な管理と活用を通じてその価値を将来へ継承していくことが重要であると答弁しました。

続いて議員が「やまぐち森林づくり県民税」などの利活用状況を尋ねると、市は、同税に関連する「里山等整備支援事業」に市内4事業が採択され総額は267万円であり、今年度も昨年度と同様にこの4事業の要望をしていると答弁。これに対

して議員は、ボランティアだけに頼るのではなく、予算措置を活用した持続可能な仕組みづくりが必要であると強調しました。

さらに議員が、保全を担うグループの高齢化を挙げると、市は他地区にとっても大きな課題となると認識した上で、千年の森の理想像について、山からの水は川に流れて養分をたたえ、川の水は里で農作物を育て、さらに海に流れ藻場を活性化させるという流れを絶やすことなく有機的に繋げることや、森林の持つ多面的な機能を存分に発揮し、本市の自然環境を維持するための源となる森を保存継承することであると答弁し、本市全体の環境保全の観点からの重要性を述べました。

議員の意見：「千年の森」という象徴的な場所を契機として、限界を迎える里山保全に警鐘を鳴らすとともに、それを受け継ぐにはボランティアの善意に頼るだけでなく、予算措置を活用した持続可能な仕組みづくりが不可欠であり、森林保全を観光と有機的に結び付け、新たな価値と担い手を生み出す整備を進めるよう要望します。

子どもたちの未来を育む環境づくりを問う



ひさなが 信也

この一般質問の
YouTube
動画はこちら



学校・家庭・地域で紡ぐ運動会の意義

ひさなが信也議員は、熱中症対策等による運動会の開催方法の変化は否定しないとしつつ、形にとらわれず学校、家庭、地域が子どもたちの成長を共に喜び合うという根底の共通認識を持つ重要性を主張して質し、教育委員会は安全面を第一としつつ、運動に親しむ態度の育成や連帯感の涵養、地域とのつながりの深化といった各校が設定する目標は不易であるため、今後もその実現を支え、意義を伝えていくと答弁しました。

子育て世代の声を反映！安心できる遊び場

次に議員は、大型ローラーすべり台の使用禁止や他の遊具の老朽化により、子育て世代などから安全性に対する不安の声が多く上がっている現状を踏まえ、長門市総合公園遊具の更新について質問しました。これに対し市は、更新対象が「ちびっ

こ広場」「わんぱく広場」「大型ローラーすべり台」の3施設であり、令和9年度にプロポーザル方式により業者を決定して工事の一部着手を想定し、完成まで数年を見込むと回答した上で、市内外の子育て世代を対象としたアンケートを行い、遊具の選定における評価項目にその結果を反映させたいと答えました。



◀ 使用禁止になっている大型ローラーすべり台の画像

議員の意見：子どもたちの未来を育む環境づくりには、多様な視点から施策を積み重ねていくことが重要です。行政には、市民の声一つひとつに丁寧に耳を傾け、その声を着実に市政へ反映していく姿勢を期待します。



首藤元嘉



これに対し教育長は、公教育の考えるルーツは、まず「郷土」を大切にしていると説明。神話は学習指導要領上、事実として教えるものではなく、

議員は、関心のある住民に各学校へ名乗り出るよう中継を通じて呼びかけ、日本人が自国の神話や成り立ちを知らないことのないよう郷土の先の日本全体を学び、長門の子が世界のリーダーとなってこの国を「修め理り固め成して」いくことに期待すると結びました。

議員の意見：日本神話という本質的な学びを深めることで心のよりどころができ、芯の通った子どもたちが育ちます。長門で育った子どもたちが将来、日本や世界のリーダーとして社会を支え、活躍していく体制を構築できるよう、神話教育の積極的な推進を強く求めます。

行政視察報告

岐阜県飛騨市において「医療的ケア児家族の安心レスパイト支援について」をテーマに行政視察を行いました。

同市では、令和3年度に開催された障がい者総合支援協議会において、「レスパイトできる場所がない」という当事者家族の切実な声を受け、支援体制の構築に取り組みました。

そこで、市が主体となり、

文教厚生委員会

医療的
ケア
家庭の
安心づくり

いる点が特徴的でした。

委員からは、市が正式にコーディネートチームを設置し、医療機関との協議や調整に直接関与していることは大変印象的であったとの意見や、当事者家族と医療機関を直接交渉させるのではなく、市が間に入って双方の妥結点を探る役割の置き方は極めて実務的であるとの意見がありました。

さらに、一人の事例から課題を整理し、試行錯誤を重ねながら制度化につなげていく手法や、公助の限界を認めながら自助を応援する考え方について学ぶことが多かったとの意見もありました。また、支援を必要とする方やその家族に寄り添いながら、限られた資源の中で最大の効果を生み出すとする職員の姿勢が印象的であったとの意見もありました。

今回の視察を通じ、医療的ケア児者やその家族が安心して地域で暮らし続けるためには、行政が関係機関との連携を図りながら、当事者一人ひとりの課題に寄り添い、支援体制を構築していくことの重要性を改めて認識しました。

ハラスメント調査特別委員会

▶ハラスメント
調査特別委員会
報告書



調査報告書・委員長報告

6月12日（金）令和8年6月定例会初日に「ハラスメント調査特別委員会」の重村法弘委員長が、調査報告書を議長に提出し委員会所管事務調査報告を行いました。

令和7年6月13日、長門市議会は長門市議会議員による市職員へのハラスメント事案に関し必要な事項を調査するため、「ハラスメント調査特別委員会」を設置しました。また、地方自治法第100条の2の規定に基づき、専門的な調査を有識者に依頼することを決め、山口県弁護士会から推薦を受けた弁護士3名による「長門市ハラスメント事案に関する第三者調査委員会」に調査を委託。本年3月30日に調査報告書を受領しました。

林哲也議員の言動 及び対応の検証

令和7年4月2日、市役所副市長室において、林議員、南野議長、岩藤副議長、大谷副市長、及び被害職員の5人による面談が実施された。狭隘な空間において複数の上位者が立ち会った中、大谷副市長の指示により被害職員は林議員の対面席に配席され、面談は1時間13分間に及んだ。直接面談による謝罪の受け入れ及び「正直を言っと、（林議員に）もう会いたくない」などの発言の取り消しを求めた行為は、①優越的な関係を背景とした言動、②業務上必要かつ相当な範囲を超えたもの、③労働者の就業環境を著しく害するもの、に該当するため、パワーハラスメントと判断される。

南野信郎議長の言動 及び対応の検証

4月2日の面談の場において南野議長は、相談員として状況を記録することや、記録係を同席させることはなかった。さらに林議員を制止せず、同議員による「発言撤回要求」に同調し、自ら取り消しを促すなど、面談の過程に積極的に関与した。南野議長が同席したこと、被害職員には、要求を拒否し難い状況が形成された。1時間13分に及ぶ面談の結果、被害職員は体調不良により早退するに至った。

▶画像：議場で謝罪を行う
林哲也議員



これらの南野議長の言動は、優越的な関係を背景として、必要性を欠いた心理的圧力を被害職員に与えるものであり、パワーハラスメントに該当すると判断される。

岩藤睦子副議長の言動 及び対応の検証

岩藤副議長は組織の上層部を経由して設定された面談に同席した議員であり、被害職員に対し優越的な関係にあったとされるが、面談の設定に積極的に関与したわけではなく、前日に急遽参席を求められた経緯がある。

さらに、面談への同席は対象職員の心理的負担を軽減する目的であり、実際に負担が和らいだ可能性はある。そのため報告書では、必要性や相対性を欠いていたとは言えず、就業環境を悪化させたことまでは評価できないと結論付けられている。

他方で、相談員という立場にありながら面談の中止を求めず、当日に同席者を制止しなかったことについて報告書は、「不作為」であり、「パワーハラスメントを容易にさせた側面は否定できない」としている。

長門市議会議員 政治倫理審査会報告

6月29日（月）開催の議員全員協議会において、議長代行の江原健二議員より「長門市議会議員政治倫理審査会」の報告が行われました。

林議員及び南野議長の 言動は、以下の政治倫理 基準に違反すると判断

条例第3条第1項第7号については、林議員及び南野議長は、4月2日の言動が、パワーハラスメントの3要件を満たす「地位を利用した威圧的な言動や過剰な要求」に該当するため、同号の政治倫理基準に違反するものと認められる。

条例第3条第1項第1号前段については、両名の言動がパワーハラスメントに該当する以上、その行為の程度や内容は重大であると判断される。これは、市民全体の代表者である市議会議員や市議会全体の品位と名誉を損なうものとして、同号前段に違反すると認められる。

決議案第1号 ハラスメントとの決別宣言に 関する決議を可決

宣 言

- 一 あらゆるハラスメントを許さず、誰もが尊重される議会の実現に取り組む。
- 一 市民、職員及び議員一人ひとりの人格と尊厳を守り、互いに敬意を持って行動する。
- 一 ハラスメント防止に関する研修及び啓発を継続的に実施し、再発防止に向けた実効性ある取組を進める。
- 一 議員としての倫理と責任を自覚し、市民の負託に応える行動を徹底する。
- 一 議会の透明性を高め、市民に開かれた議会づくりを進め、失われた信頼の回復に全力で取り組む。

長門市議会は、この宣言を言葉だけに終わらせず、
行動によって示していくことをここに誓う。
以上、決議する。

決議案第2号

林哲也議員に対する 議員辞職勧告決議を可決

7月3日（金）定例会最終日に重村法弘議員から「林哲也議員に対する議員辞職勧告決議（案）」が提出され、採決の結果、全会一致で可決しました。

「林哲也議員に対する議員辞職勧告決議（案）」（抜粋）

市民の負託を受け、高い倫理観と高潔性をもって職務を遂行すべき議員として極めて不適切であり、一連の行為は、単なるハラスメント行為だけにとどまらず、その後の対応を含め、議員としての責務に著しく反するものであり、議会に対する市民からの信頼を失墜させるとともに、長門市議会の名誉と品位を大きく傷つけたその責任は極めて重大であると言わざるを得ない。

林哲也議員謝罪・弁明

このたびの一連の事案により、市議会への信頼を著しく損ない、多大なご迷惑をおかけしましたことを心より深くお詫び申し上げます。
ハラスメント調査特別委員

会及び政治倫理審査会の結論は厳粛に受け止めており、被害職員に多大な精神的負担を与えたことについて、自らの至らなさを痛切に反省し、深く陳謝いたします。

一方で、特別委員会報告書が私の意図を「自身に有利になるよう主導した」と断定した点については、専門家である第三者調査委員会の判断とも異なり、客観的証拠と整合しない部分があると考えます。すでに本会議での謝罪、議員連盟会長辞任、報酬減額など責任を果たしており、重ねての辞職勧告は二重の処分になりかねないと懸念しています。暴言や人格否定、刑事罰に問われるものは論外としても、これが前例になれば、一度の誤りも許されず、今後の議会活動における正当な発言までも萎縮を招くおそれがあると考えており、慎重なご審議をお願い申し上げます。

南野信郎議長謝罪

この度、長門市議会におきましてハラスメント事案により、被害職員の方に長きにわ

たり多大な精神的苦痛を与えたこと、また、議会に対する市民の皆様方の信頼を大きく失墜させ、多大なご迷惑をおかけしたことに對し、議会を代表して心よりお詫び申し上げます。

私自身、事態の重さを厳粛に受け止め、その責任を明確にするため、定例会終了後、速やかに議長を辞任いたしました。今後は、新たな正副議長のもと、市民の皆様の信頼回復に向け、全議員が一丸となって原点に立ち返り、誠意努めてまいります。

議長在任中に賜りましたご支援とご協力に対し、心よりお礼申し上げます。

辞職勧告決議とは

議員辞職勧告決議とは、不祥事や倫理違反を起した議員に対し、議会が自発的な辞職を促す決議です。政治的・道義的な責任を問うものであり、法的拘束力はないため、実際に辞職するかどうかは議員本人の判断に委ねられます。

まちかどトーク

令和8年度

5/14

NPO 法人きらり（三隅地区）

- ・若い共働き世代を中心に自治会についてメリットを感じにくいとの声がある。加入促進の取り組みはできないか。
- ・2カ月に1回の「生きがいサロン」に毎回17～18名が集まり、地域の貴重な交流の場となっている。今後の支援の見通しを教えてください。

5/13

板持4区自治会（深川地区）

- ・自治会運営において高齢化に伴い担い手不足が問題であり、業務を分担・共同して行う体制移行が必要である。
- ・JR美祢線が廃線になったが、「板持駅」の駅舎や看板、周辺地域を歴史的建造物・景観として残してほしい。

5/22

河原地区自治会（油谷地区）

- ・阿惣川の河川内にある立木の処分をお願いしたい。
- ・札幌での水路の法線を検討し水の流れを良くしてほしい。

5/29

下中小野自治会（三隅地区）

- ・斎場の集約計画において、将来の利用者数に対応できるのか不安である。
- ・道路の維持管理と景観について、除草作業を早い時期から計画的に実施してほしい。
- ・議員定数について、人口減少が進む中、見直しが必要であるが、議会報告会や意見交換、情報発信の充実を日頃から取り組んでほしい。

5/24

川尻東・西自治会（油谷地区）

- ・公共トイレの問題について、川尻地区に公衆トイレが少なく、老朽化が進んでおり管理状態にも問題がある。
- ・川尻地区では、災害時での避難所が遠方（ラポールゆや）のため、高齢者の避難に問題がある。

6/9

伊上浦自治会（油谷地区）

- ・水門が壊れているため、海水が頻繁に逆流する。
- ・青線の水の流れが悪く大雨で氾濫する。

編集後記

▶台風の時期を迎え、線状降水帯の発生や局地的な大雨など、日々の生活において気象災害への不安が尽きない季節となりました▶災害は時と場所を選ばず、私たちの平穏な暮らしを一瞬で脅かします▶今回の議会だよりでは、林野火災をはじめとする各種災害への備えや、共同指令

センターの運用、ドローン等の最新技術を活用した地域防災力の強化について、活発な議論が交わされました▶「備えあれば憂いなし」の言葉どおり、本号がいま一度皆さまの防災意識を高め、大切な生命と財産を守るための行動につながる契機となれば幸いです。（米弥）

ながと市議会だより
発行／山口県長門市議会
編集／広報広聴常任委員会

委員長	田村大治郎
副委員長	尾崎貴夫
委員	林哲也
	米弥又由
	ひさなが信也
	首藤元嘉